

令和4年3月28日

自民党・組織本部「教育・文化・スポーツ」関係団体委員長・三谷英弘議員からの回答

1. 安心して園に預けられるための園の先生の処遇改善への期待

(答) 幼稚園教諭の処遇改善は、質の高い人材の確保にも資する重要な課題と認識しており、現場で働く方々の収入の増加が実現できるよう、現場で働く方々の収入を増加させるため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、令和3年度補正により令和4年2月から実施するため、文部科学省においては36億円を措置。令和4年度予算案においても、私立高等学校等経常費助成費等補助の内数として、対前年度2億円増の9億円を計上している。

2. 全日私幼連の求める「教育の一貫性」について

(答) 2021年末に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、文部科学省は、初等中等教育、高等教育及び社会教育の振興を一貫して担っており、教育行政の一体性を維持しつつこどもの教育の振興を図ることは、こどもの成長を「学び」の側面から支えていくうえで重要とされている。このため、学校教育法上の学校である幼稚園については、引き続き文部科学省において所管することになっている。

こどもに関する政策は、教育機能のみならず、福祉的機能を有している学校を起点に、福祉と連携を図りながら、教育の一貫性・継続性を確保した形で充実させる必要があると考えており、こどもの成長を「学び」の側面から積極的に支えていく。

3. 私立高等学校等経常費助成費補助制度(一般補助)(幼稚園分)の充実

(答) 令和4年度予算案において、私立高等学校等経常費助成費等補助の内数として、幼稚園分として245億円を計上した。

4. 無償化に伴う事務負担の増に対する事務処理体制の整備のための、継続的な財政支援及び広域利用が多い幼稚園と市区町村との事務負担の軽減

(答) 無償化に伴う事務負担の増加に対する継続的な財政支援としては、令和2年度より私学助成の経常費補助の単価を増額している。また、広域利用による事務負担の軽減については、令和3年度以降、地方交付税により措置を講じることとされている。

5. 私立高等学校等経常費助成費補助制度(幼稚園特別支援教育経費)に係る交付要件の緩和や専門家による巡回指導、あるいは特別支援教育支援員の配置等

(答) 特別な支援の必要な幼児を受け入れている私立幼稚園等への支援については、順次、改善を行ってきており、現在は2人以上を受け入れた園を対象としている。補助要件については、内閣府の子ども・子育て支援給付金と同じ内容となっており、内閣府と連携して検討する必要がある。

6. 預かり保育推進事業への支援の継続・充実（短時間保育事業（4時間未満）の助成の継続）

（答）令和4年度予算案において、私立高等学校等経常費助成費補助金の内数として、29億円を計上した。

7. 個人立・宗教法人立等の幼稚園に対する私学助成の特別補助制度の創設

（答）私立学校振興助成法附則第2条第5項に基づき、学校法人以外の私立の幼稚園の設置者についても補助金の交付を受けることは可能であるが、5年以内に学校法人によって設置されるように措置しなければならないこととされている。

8. 公定価格の改善（コロナ禍等による出生数の減少等による園児減及び2号児への異動による減収への対応）並びに主幹教諭等専任加算及び主任保育士専任加算の加算要件の見直し等による子育て支援の充実

（答）コロナ禍等による出生数等の減少等による園児の減少や、認定の変更による減収等により、苦しい状況に置かれている園があることは承知をしている。幼児教育・保育の現場で働く方々の処遇改善は、質の高い人材の確保にも資する重要な課題だと認識しており、現場で働く方々の収入を増加させるため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和3年度補正予算により令和4年2月から実施した上で、令和4年度当初予算案においても必要な経費を計上している。質の高い幼児教育・保育が提供されるよう、引き続き、必要な支援を行っていく。

9. 地域区分を幼児教育・保育独自の形で創設し、地域の人材流出の是正

（答）子ども・子育て支援新制度における「地域区分」は、公定価格の単価及び加算額の水準を定めるため、市区町村単位で設定される区分であり、地域別の人件費（民間の給与水準）等の違いを考慮した国家公務員・地方公務員の地域手当の支給割合の区分に準拠している。公定価格の地域区分については、引き続き、他の社会保障分野の制度との整合性等を踏まえつつ、財源の確保と併せて検討していく。

10. 私立幼稚園施設整備費補助制度の充実

（答）私立幼稚園等の施設の整備を進め、園児が安心・安全な環境で生活・学習できる環境を整えることは大変重要なことと考えている。施設整備に関する補助については、喫緊の課題である園舎の耐震化に係る改築・改修工事や、預かり保育実施に伴う改修工事等に要する費用を補助するために必要な予算について、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算案において計上しており、今後とも、私立幼稚園等の施設整備に必要な支援を進めていく。

11. 幼児教育における質の高い人材の確保並びに「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム (ECEQ)」等も活用した幼児教育推進体制の整備

(答) 自治体における幼児教育推進体制の整備に当たっては、公私施設類型を問わず、全ての園の幼児教育の質向上につなげていくことが重要と考えており、自治体の中には、私立幼稚園出身の幼児教育アドバイザーが配置されている事例もある。こうした自治体においては、私立幼稚園において、「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム (ECEQ イーセック)」が活用されている例もあると伺っており、今後も幼児教育推進体制の取組の中で活用されることを期待している。

12. キャリアアップ研修における研修実施主体の認定促進及びキャリアステージにあわせた研修等の機会の確保

(答) 幼児期の教育・保育を担う人材の確保・資質向上については、質の高い教育・保育の実現のため、極めて重要な課題であると認識している。これまでも子ども・子育て支援新制度及び私学助成の双方において、保育者の処遇改善を進めてきたところである。また、養成課程から採用・定着・キャリアアップといった各段階において、総合的な取組を進めるための事業を実施してきたところである。引き続き、高い使命感と希望を持って幼児教育・保育の道を選んだ方々が長く働くことができるよう、安定的な財源を確保しつつ、必要な支援を着実に進めていく。

13. 一種免許状への上進に伴う教員の処遇改善

(答) 幼稚園教諭は二種免許状所有者が約7割おり、文部科学省では、二種から一種の免許状取得（免許状上進）を促進するための支援（幼稚園教諭免許法認定講習等の在り方に関する調査研究事業）を実施している。今後とも、学び続ける保育者に対して適切な対応がなされるよう、いただいた要望も共有させていただく。なお、幼稚園教諭が免許法認定講習（免許上進講習）を受講した場合には「処遇改善等加算Ⅱ」の対象になる。

14. 特別支援教育、一時預かり事業・子育て支援、外国人幼児等に関する園内体制の整備支援

(答) 特別な支援を必要とする子供や保育の必要性のある子供については、市町村が実施主体となる、地域子ども・子育て支援事業又は都道府県が実施主体となる私学助成の特別補助によって支援を行うとともに、研修プログラムの開発等に向けた調査研究を行っている。また、外国幼児等に関しては、指導上の留意事項等を整理した資料を作成・周知するとともに、研修プログラムの開発等に向けた調査研究を行っている。引き続き、必要な支援が適切に行われるよう取り組んでいく。

15. 被災した子どもや家族の心のケアの担い手育成に対する支援

(答) 被災した子供や家族の心のケアは重要であり、引き続き担い手育成に取り組んでいくことが重要だと考えている。令和3年8月には学校教育法施行規則を改正し、幼稚園においてもスクールカウンセラー等の役割を規定したところ、引き続き、被災した子供や家族への支援に関する取組を進めていく。